

令和 2 年 第 2 1 回委員会会議録

1 開催年月日 令和 2 年12月 9 日（水）

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時14分

3 場 所 福岡市選挙管理委員室

4 出席委員 津田委員長，濱田委員長職務代理者，三原委員，石井委員

5 事務局職員 事務局長，選挙課長，庶務係長，選挙係長，書記 2 名

6 傍聴者 なし

7 議 題

（1）議案

議案第 8 号 直接請求に必要な選挙人の数について

（2）報告事項

① 選挙人名簿登録者数について

② 在外選挙人名簿登録者数について

（3）その他

① 次回以降の委員会の開催予定日時

・ 令和 2 年12月21 日（月）午前10時30分

・ 令和 3 年 1 月12 日（火）午前10時30分

・ 令和 3 年 1 月20 日（水）午前10時10分

② 令和 2 年度福岡市明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品展について

8 議事次第（○：出席委員，▲：事務局職員）

（1）議案

議案第 8 号について，事務局から説明を行い，審議の結果，出席議員の全会一致で可決された。

（2）報告事項

報告事項①と②について，事務局から資料の説明・報告を行った。

（3）その他

・ 次回以降の委員会の開催日時は，資料記載のとおり決定した。

・ 市役所 1 階ロビーで開催している福岡市明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品展会場を視察した。

【質疑等】

○ 昨年7月の参議院議員通常選挙における1票の格差について、先月の最高裁
の判決で合憲と判断された。これにより、参院選は3倍まで、衆院選は2倍ま
での格差が容認されると受け取られかねないが、憲法の趣旨からは認められな
いと思う。著しい不平等にあたるのではないかと考えている。
2015年の公職選挙法改正の際に、2019年までに制度を抜本的に見直すことと
されており、合区などにより、一定の効果が見られるが、抜本的な改正は行わ
れていない。
15人の最高裁判官のうち、3人が違憲であるとしており、3倍の格差までは
容認されるという判断では通用しないと思う。今後の選挙において、今回の判
決内容が標準化されるのではないかと危惧している。
また、選挙によって区割を変更せざるを得ない状況であり、今後の選挙にお
いても、1票の格差については、訴訟が起きることが想定されるため、抜本的
に是正する必要がある。憲法に沿った平等な選挙を実現するには、地方の選挙
管理委員会からも意見を述べていく必要があると思う。
○ 選挙管理委員会として、様々な啓発活動を実施しているが、現行の選挙制度
や公職選挙法では、投票率の向上には限界があると思うので、選挙制度につい
て意見を上げてほしいと思う。